

# 町田税務署からのお知らせ

【問合せ先】〒194-8567 町田市中町3-3-6 TEL 042(728)7211(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

## 確定申告は **自宅** から **スマホ** で！

マイナポータル連携を利用して更に便利に！

### ～マイナポータル連携に係る事前準備等のご案内～

マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータルの利用者登録やマイナポータルとe-Taxを連携するなどの事前準備が必要です。事前準備の詳細は、国税庁HPの「マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備」をご確認ください。  
※ 源泉徴収票や控除証明書等の発行主体によっては、データが取得可能となるまでに数日を要する場合がありますので、事前に余裕をもって事前準備を行ってください。

マイナポータル連携の詳細はこちらから↓



事前準備の詳細はこちらから↓



## 自宅からスマホで確定申告書を作成・提出する方法 【マイナンバーカード方式編】

**1 必要なもの**

マイナンバーカード受取時に設定したパスワード

- 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

※ パスワードをお忘れの場合(外部サイト)

スマホ    アプリ「マイナポータル」    マイナンバーカード

必要なもの    をご準備の上、 **2** へ♪

**2 「作成コーナー」推奨ブラウザ※で検索♪**

確定申告書等作成コーナーにアクセス  
※ 推奨ブラウザからアクセスしてください。

**3**

提出方法「マイナンバーカード方式」を選択  
マイナンバーカードをスマホで読み取ります。

**4 収入等の入力 ▶ 控除の入力**

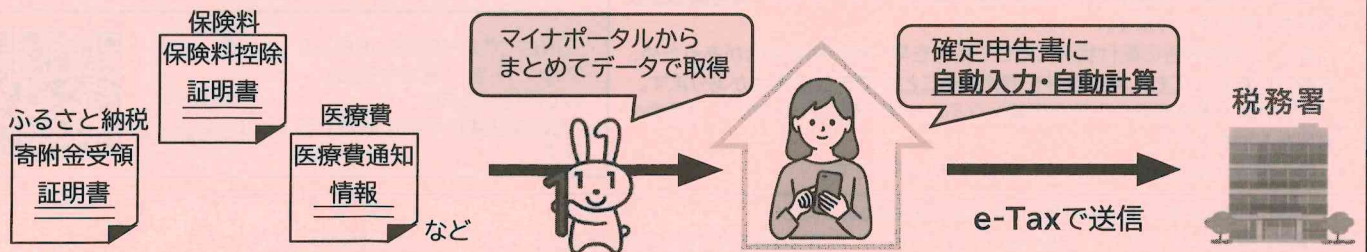
源泉徴収票    医療費領収書    寄附金受領証  
国税商事株式会社    ▼▼病院    10,000円    OO市長印

画面の案内に従って、収入・控除等に関する情報を入力するだけ！  
自動計算で申告書の作成ができます。

**5 FINISH!!**

e-Taxで送信！これで手続完了♪  
書類の郵送提出が不要！

さらに！ **マイナポータル連携**で収入・控除等に関する情報を確定申告書に自動入力！



# 税理士による無料申告相談

～申告書作成会場以外でも、次の日程で無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～


期間	会場(注1)	所在地
令和7年1月28日(火)～1月29日(水)	忠生市民センター	町田市忠生3-14-2
令和7年1月30日(木)～1月31日(金)	南市民センター	町田市金森4-5-6
令和7年2月4日(火)～2月6日(木)	鶴川市民センター	町田市大蔵町1981-4

時間	対象者(注2)	その他	事前申込
午前9時30分から 午前11時30分まで 午後1時00分から 午後4時00分まで	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者 (注3)	○ 持ち物については、「申告書作成会場の開設について」の「お持ちいただきたいもの」を参照してください。 ○ 申告書等の提出のみの場合は、町田税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。 ○ 一部、当日入場整理券の配付を行います。が、無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。 ○ 昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。	○ 令和6年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。 ○ オンラインによる事前申込は、令和7年1月10日(金)から可能となります。 ○ なお、税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。 詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。

事前申込を  
お願いします

事前申込サイト



- (注)1 堺市民センターは改修工事のため、令和6年分の無料申告相談は実施しません。  
 2 土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方、配当所得がある方、住宅借入金等特別控除を新規で受ける方など複雑な相談内容がある方は対象となりません。  
 3 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和5年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

## 申告書作成会場の開設について

～原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和7年 2月17日(月)～3月17日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月2日の日曜日は開場します。	「ぼっぽ町田」 地下1階 (受付は地上1階)	町田市 原町田4-10-20	【受付】 午前8時45分から午後4時まで 【相談】 午前9時から午後5時まで ※ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。

お持ちいただきたいもの

案内図

- マイナンバーカード
- マイナンバーカード発行時に、ご自身で設定した次のパスワード
  - 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
  - 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- スマートフォンまたはタブレット
- 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類

※マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。  
 ・運転免許証や公的医療保険の被保険者証等の身元確認書類  
 ・通知カードやマイナンバーの記載がある住民票の写し等のマイナンバーが分かる書類



事前準備

- ❗ **来場前**に、マイナンバーカードを利用した、**マイナポータル連携**の事前準備をお願いしております。詳しくは、表面をご覧ください。

入場整理券

- 混雑回避のため、申告書作成会場への入場には入場整理券が必要です。
- 当日、申告書作成会場でも入場整理券を配付しておりますが、**長時間お並びいただく場合があります。**  
また、入場整理券の配付状況に応じて受付を早く締め切る場合があるため、**お並びいただいても入場整理券を取得することができない場合があります。**
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、**2月中**の来場をお勧めします。
- 申告書等の提出のみの場合は入場整理券は不要です。

LINEで事前発行

- ・ LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して取得できます。
- ・ **当日並ばずに事前に取得**できます。

友だち追加は  
こちらから→



※「ぼっぽ町田」開設期間中、町田税務署には申告書作成会場はありません。  
 ※申告書等の提出のみの場合は、町田税務署でも受け付けます。町田税務署の駐車場は台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。